

第2期 京丹波町  
子ども・子育て  
支援事業計画

概要版

子育てを みんなではぐくむ 地域の輪



令和2年3月  
京丹波町

## 計画策定の趣旨

京丹波町では、平成26年度に「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼稚園や保育所などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前の子どもの一時的預かりや地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどの様々な子育て支援の事業についても提供体制を整備してきました。

国においては、平成29年6月には自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための「子育て安心プラン」、平成30年9月には、次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、すべての小学生児童の安全・安心な居場所の確保を図るための目標が設定されました。また、「新しい経済政策パッケージ」、「骨太の方針2018」を踏まえ、子育て世帯の負担感を和らげ、少子化対策につなげることを狙いとして幼児教育の無償化が、令和元年10月から始まりました。

「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」を検証し、引き続き子ども・子育て支援新制度の実施主体として、その取組を計画的に推進していくため、第1期の進捗状況や実績評価等を踏まえたうえで、「第2期京丹波町子ども・子育て支援事業計画（以下「本計画という。）」を策定するものです。

## 計画の位置づけ

本計画は、「京丹波町総合計画」を上位計画とし、京丹波町における児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの子ども・子育てに関する諸施策を総合的に進めるための計画として位置づけられるものです。

また、「京丹波町地域福祉計画」や「京丹波町障害者基本計画」、「京丹波町教育振興基本計画」をはじめとする関連個別計画との調和のとれた計画として策定するものです。

## 計画の対象

京丹波町に居住するすべての子ども（0歳から概ね18歳）、子育て家庭及びこれから出産や子育てを迎える家庭に加え、地域で子育てを支える方や事業者を対象とします。

## 計画の期間

本計画は、令和2年度～6年度の5年間を計画期間とするものです。

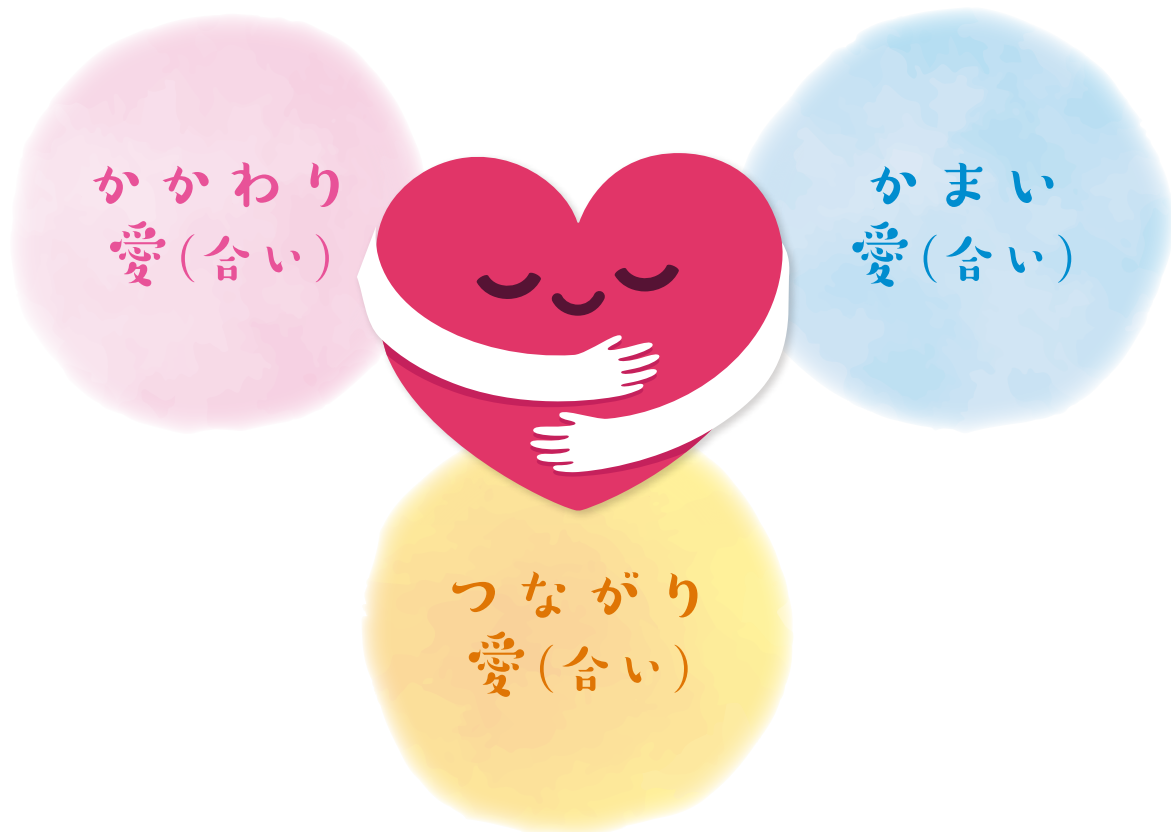
ただし、子ども・子育てを取り巻く社会状況の変化などにより、必要に応じて、計画期間中に見直しを行う場合があります。

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第1期 子ども・子育て支援事業計画										
						第2期 子ども・子育て支援事業計画				

## 子ども・子育てビジョン(基本理念)

本計画は、「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」の後継計画的な性格を有するものであることから、基本理念を踏襲することとし、本町における子ども・子育てビジョンとして次のように設定します。

### 子育ても みんなではぐくむ 地域の輪



京丹波町では、本町の生活文化や独自の魅力を活かして、子どもたちに多くの出会いと体験の機会を提供し、その中で、子どもたちの思いにふれ、“**かかわり愛(合い)**、**かまい愛(合い)**、**つながり愛(合い)**”ながら、親や地域の大人たちもたくさんのことを学ぶことができます。こうした取組を重ね、子どもたちの育ちが町の活力となることをめざします。

住民をはじめ、団体、事業者、行政などが連携し、協働することで、子どもと大人がふれあい、楽しみながら成長していくよう、取組を進めていきます。

## 計画の基本目標

基本理念の実現のため、基本目標を次の3つとします。

### 基本目標1 子育てのできる環境づくり

すべての子どもの健やかな成長の実現に向け、妊娠・出産期から切れ目なく“**かかわり愛（合い）**”、支援するとともに、子育てや子どもの心身の健康に関する相談及び情報提供に柔軟に対応できる体制づくりを進めます。

さらに、子どもは基本的人権を有する社会の一員として認識されるべきであり、子どもとしての権利を保障し、子どもたちが家庭、学校、地域の中で豊かな人間性をはぐくみ、子どもたちが可能性を最大限発揮して育つこと、子育てができる環境づくりを推進します。

### 基本目標2 子育て・親育ちのできる体制づくり

すべての子育て家庭に対して、地域における様々な子育て支援サービスを充実するとともに、そのサービスが身近で利用しやすく、より有効的なものとなるようネットワークづくりを推進します。また、子育てに悩みや不安を感じている保護者が安心して子育てをすることができるよう、保健・医療・福祉・教育など子育て支援にかかわる機関の連携を強化し、身近な地域で“**かまい愛（合い）**”、適切な相談や情報提供ができるなど、親自身が子育てに自信をもち、子育てを楽しんでいることができる親育ちの支援・充実を図ります。

さらに、家族全体で子どもを生き育てていく意識と自覚を高め、誰もが安心して子育てできる、家族の愛情にあふれた、ゆとりある家庭環境づくりを推進します。

### 基本目標3 みんなでつながり子どもをはぐくむ郷づくり

子どもを生き、子育て家庭の暮らしの場である地域には、互いが“**つながり愛（合い）**”、子育てを温かく支える地域の絆・支え合いの文化が維持されています。

地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限に発揮できるよう“地域”と“行政”とが協働し、地域全体で子どもを見守りはぐくむ仕組みづくりなど、“地域総がかりで子育てを支援する”環境づくりを促進します。

## 施策の体系

基本理念の実現をめざし、施策・事業を展開するため、施策の体系を次のように設定します。

### 基本理念

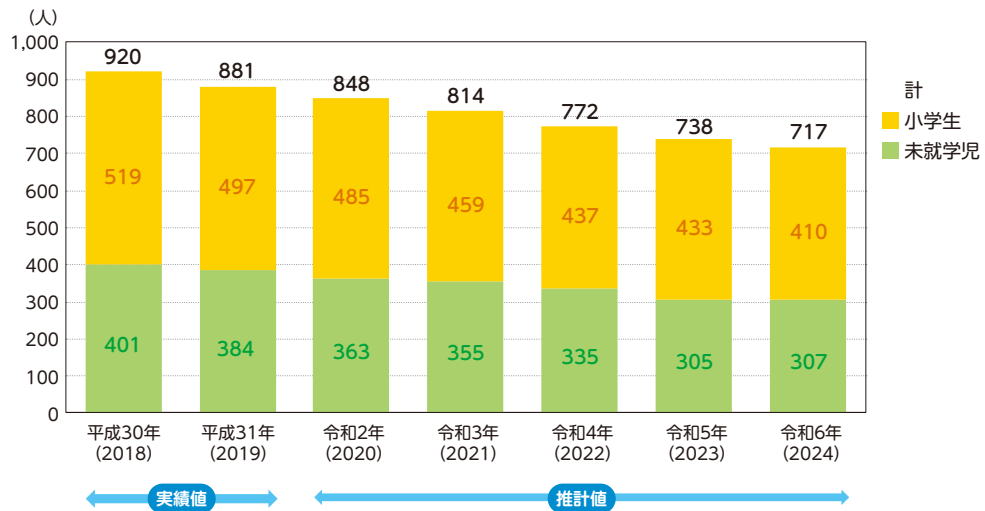
## 子育ても みんなではぐくむ 地域の輪



## 量の見込みと確保方策

### 将来フレーム

未就学児、小学生の子ども人口は、平成31年の881人から緩やかに減少し、令和6年には現在の9割弱となる見通しです。



※実績値は「住民基本台帳」4月1日現在（外国人を含む）

### 教育・保育提供区域

本計画においては、地理的条件、人口、交通事情などを総合的に勘案し、地域の实情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる可能な区域（教育・保育提供区域）を定め、教育・保育提供区域内での需給計画を立てることとしています。

本町としては、町全体で1つの教育・保育提供区域として設定します。

### 幼児期の教育・保育の量の確保方策

保護者の就業等の家庭の状況などにかかわらず、幼児期の学校教育・保育を受けることができる認定子ども園への移行を引き続き推進し、これにより、教育・保育の必要量を確保することを基本とします。

### 地域子ども・子育て支援事業

すべての子育て家庭を支援するため、家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり保育」「地域子育て支援拠点事業」など、地域での様々な子育て支援事業を実施します。

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 病児保育事業（病児・病後児保育事業）
- 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業

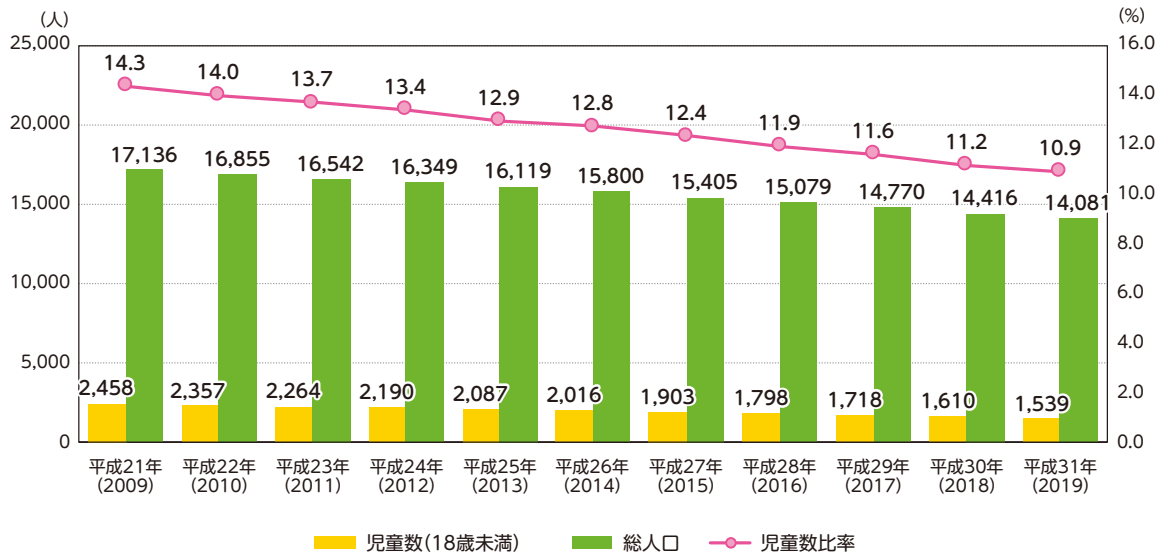
# 京丹波町の子ども・子育てを取り巻く状況

## 人口・世帯等

本町の総人口は年々減少しており、また児童数（18歳未満）は平成21年の2,458人から平成31年には1,539人となって、10年間で919人（37.4%）の減少となっています。

総人口に占める児童数比率で見ると、平成21年の14.3%から平成31年には10.9%へ3.4ポイント減少しています。

総人口と児童数（18歳未満）の推移

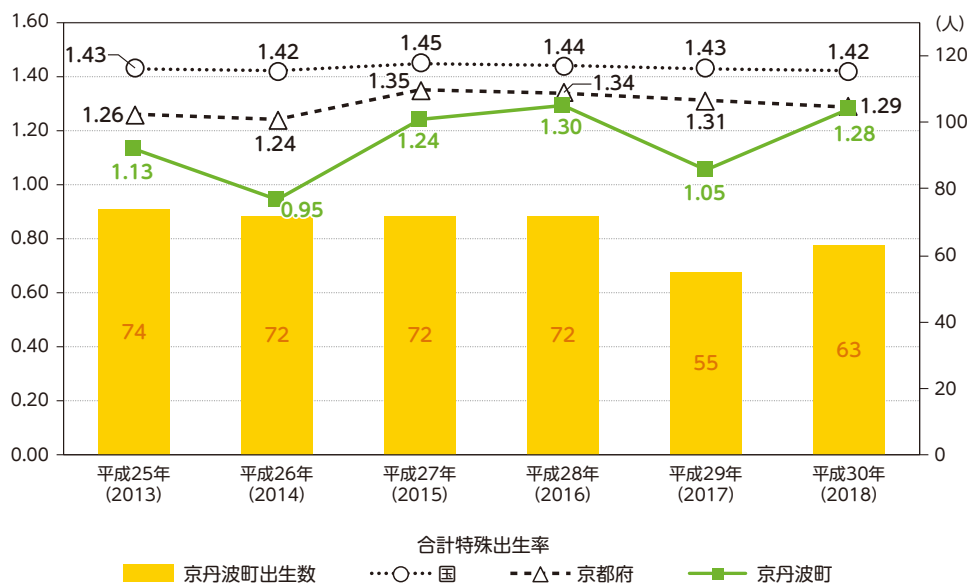


※住民基本台帳（平成25年以降は外国人を含む）（各年4月1日時点）

## 出生の動向

平成25年以降の合計特殊出生率の推移をみると、国・京都府を下回る数値となっています。出生数についても毎年70人程度で推移していましたが、平成29年は55人と減少しています。

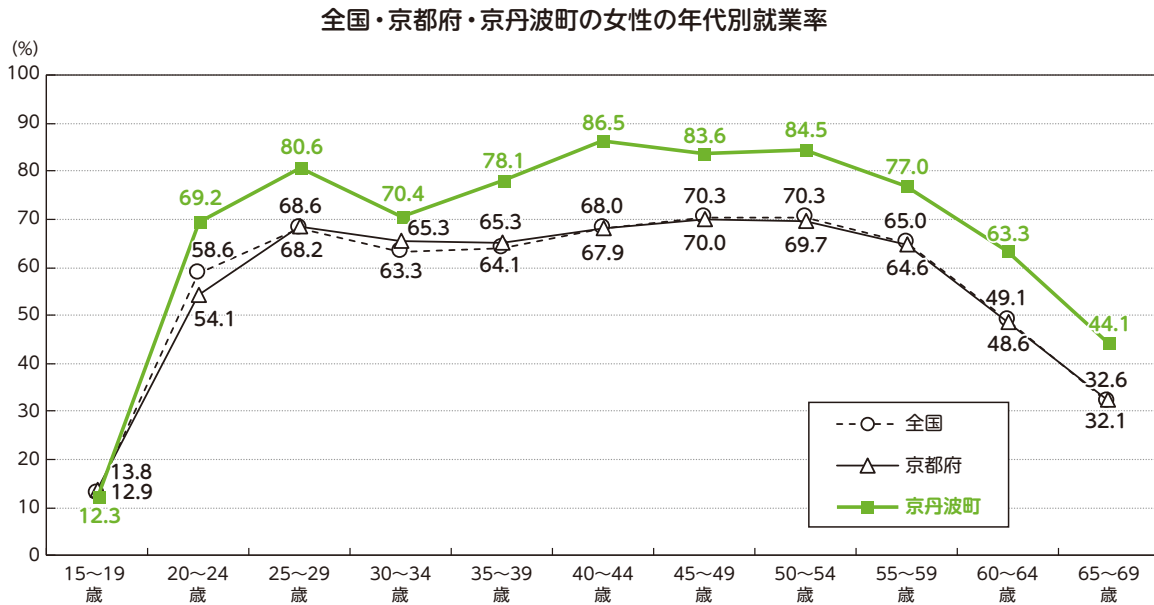
合計特殊出生率・出生数の推移



※合計特殊出生率（国、京都府：人口動態統計）、京丹波町（出生数、女性人口により独自算出）  
 ※出生数：人口動態統計

## 女性の就業状況

女性の就業率を年代別にみると、全国や京都府と比べて概ね高い割合となっています。



※国勢調査(平成27年)

## 計画進行管理の体制と仕組み

### 子ども・子育て審議会の運営

計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、計画目標をもとに毎年の進捗状況を庁内で点検します。

この点検結果に基づき、子ども・子育て審議会で協議し、事業の見直しを含め、計画の着実な推進を図ります。

### 住民意見の反映

あらゆる機会を通じて住民意見を把握し、住民目線を活かした施策・事業の推進を図ります。



## 第2期 京丹波町子ども・子育て支援事業計画 概要版

【発行】京丹波町こども未来課

TEL : 0771-82-1394 / FAX : 0771-82-2730

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知鍋倉1番地1